

No	市町村	計画名	策定年月	計画期間	地域公共交通に関する基本方針・施策等
					<p>・施策⑥：既存公共交通を活かした町民の移動を支える広域的な公共交通体系の検討</p> <p>方向性④：バスを利用しやすい環境づくり</p> <p>・施策⑦：バスマップ等の作成による情報発信の実施</p> <p>・施策⑧：出前講座の実施など、公共交通に係る住民意識の啓発</p> <p>・施策⑨：高齢者や関係機関との意見交換会の実施など、交通弱者支援に係る継続的な検討</p> <p>・施策⑩：バス停における待合環境の改善に向けた検討・実施</p>
13	岩内町	岩内町地域公共交通計画	2021 (令和3)年 3月	2021 (令和3)年度 ～ 2025 (令和7)年度	<p>【基本方針と施策・事業】</p> <p>基本方針1：持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成</p> <p>＜施策・事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山地域乗合タクシーの運行 ・町内路線網の検証・再編の実施 ・クロスセクター効果の検証 ・アンケートBOXの設置 ・地域公共交通維持・改善に向けた新たな調査票の検討 <p>基本方針2：公共交通利用促進・活性化に向けた取組強化・充実</p> <p>＜施策・事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バス・タク乗ってガイド（仮称）」の作成 ・「バス・タクチャレンジライド!!（仮称）」等の実施 ・有料広告の設置 ・キャッシュレス決済の導入 ・運転免許返納者に対する取組 ・ノーカーデーの推進 <p>基本方針3：地域が一体となった取組の展開</p> <p>＜施策・事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街連合会との連携 ・観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携 ・既存施設との連携 ・地域公共交通活性化基金の設置 <p>基本方針4：広域移動を支える路線の維持・確保</p> <p>＜施策・事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線維持のための運行補助の実施 ・公共交通による市町村情報の発信
18	仁木町	仁木町地域公共交通網形成計画	2020 (令和2)年 2月	2020 (平成28)年度 ～ 2022 (令和4)年度	<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小中学生の安全・安心な移動手段の確保 ②高校生の町外通学手段の確保 ③高齢者の外出機会増加に資する利便性・公平性の高い公共交通の整備 ④地域の特性に適した効率的で持続可能な公共交通体系の構築 <p>【計画の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)小中学生の通学手段の確保 (2)高校生の通学利便性の向上 (3)高齢者における公平性の高い移動手段の確保 (4)バス運行の効率性の向上 (5)公共交通の担い手の確保・活性化 <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 銀山地区の路線バスの見直し 1-2. 交通空白地区の新規路線の導入

No	市町村	計画名	策定年月	計画期間	地域公共交通に関する基本方針・施策等
					2. 余市駅と町内JR駅（仁木駅・然別駅・银山駅）間のアクセス確保 3. スクールバス混乗 4. ボランティア有償運行制度の導入 5. タクシー補助
19	余市町	余市町地域公共交通網形成計画	2012 (平成24)年4月策定 2018 (平成30)年3月一部変更	2020 (令和2)年度 ～ 2024 (令和6)年度	【計画のコンセプト・サブテーマ】 <コンセプト> 地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築 <サブテーマ> 公共交通は「みんなで使って残す」、「地域を支える」、「地域が育くむ」 【基本方針と取組み】 基本方針1：市街地等における効果的な町内公共交通の見直し <取組み> ・新たな余市協会病院線（(仮称)余市循環線）の運行 基本方針2：郊外部における地域に親しまれる新たな公共交通の運行 <取組み> ・郊外部における新たな公共交通の運行 ・観光タクシー等の運行が可能な環境づくり 基本方針3：高齢者及び障がい者などに配慮した福祉公共交通の充実 <取組み> ・福祉タクシー車両導入方法の明確化 ・(仮称)余市循環線における低床式バスの運行（通院時間帯） 基本方針4：乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化 <取組み> ・JR余市駅における交通結節点機能の強化 ・郊外公共交通との乗継ぎなどバス待ち協力施設の確保 ・バスシェルターの設置 ・ICTを活用した公共交通サービスの向上 基本方針5：地域に根ざすための住民意識の醸成 <取組み> ・自動車運転免許証返納の促進 ・高齢者向けモビリティ・マネジメント ・小中学生向けモビリティ・マネジメント

2.4 計画の位置付け

本計画は、国の法制度・関連計画や北海道の上位・関連計画を踏まえ、当地域の各市町村の策定済みの地域公共交通計画や関連計画等と整合を図りながら、当地域の公共交通政策のマスタープランとして、策定するものである。

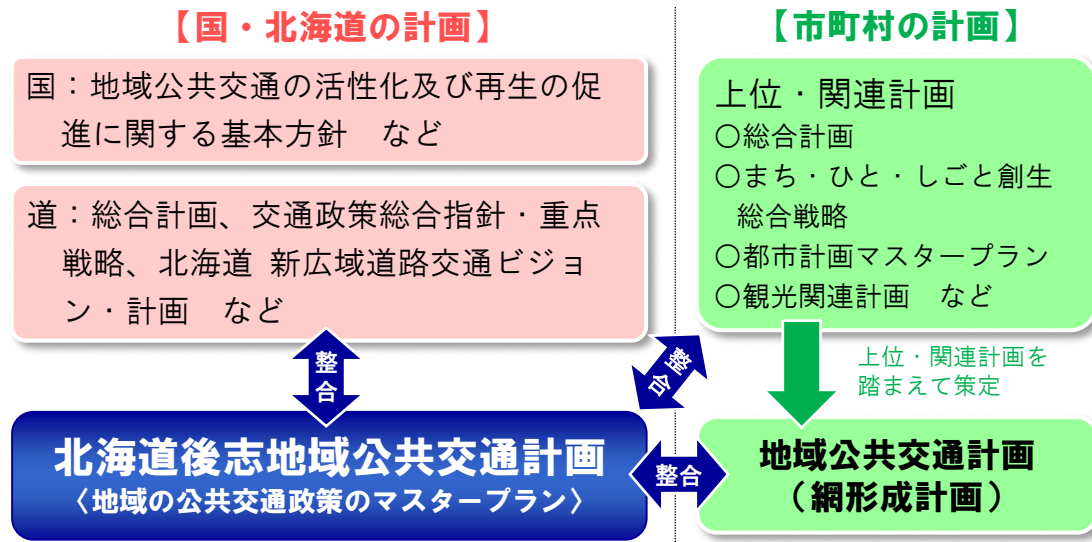


図 2-1 本計画の位置付け

3. 後志地域の特性・現状

3.1 地形・地勢

後志地域の位置・面積や標高、土地利用状況を以下に整理する。

(1) 位置・面積

当地域は、北海道の南西部に位置する後志管内（後志総合振興局管内）の全 20 市町村に、隣接する渡島管内（渡島総合振興局管内）の長万部町を加えた 21 市町村で構成され、総面積は約 4,617 ㎢（全道の約 6%）である。

当地域内のエリアは、北後志地区、羊蹄山麓地区、岩宇地区、南後志地区及び渡島管内の長万部町に大別できる。

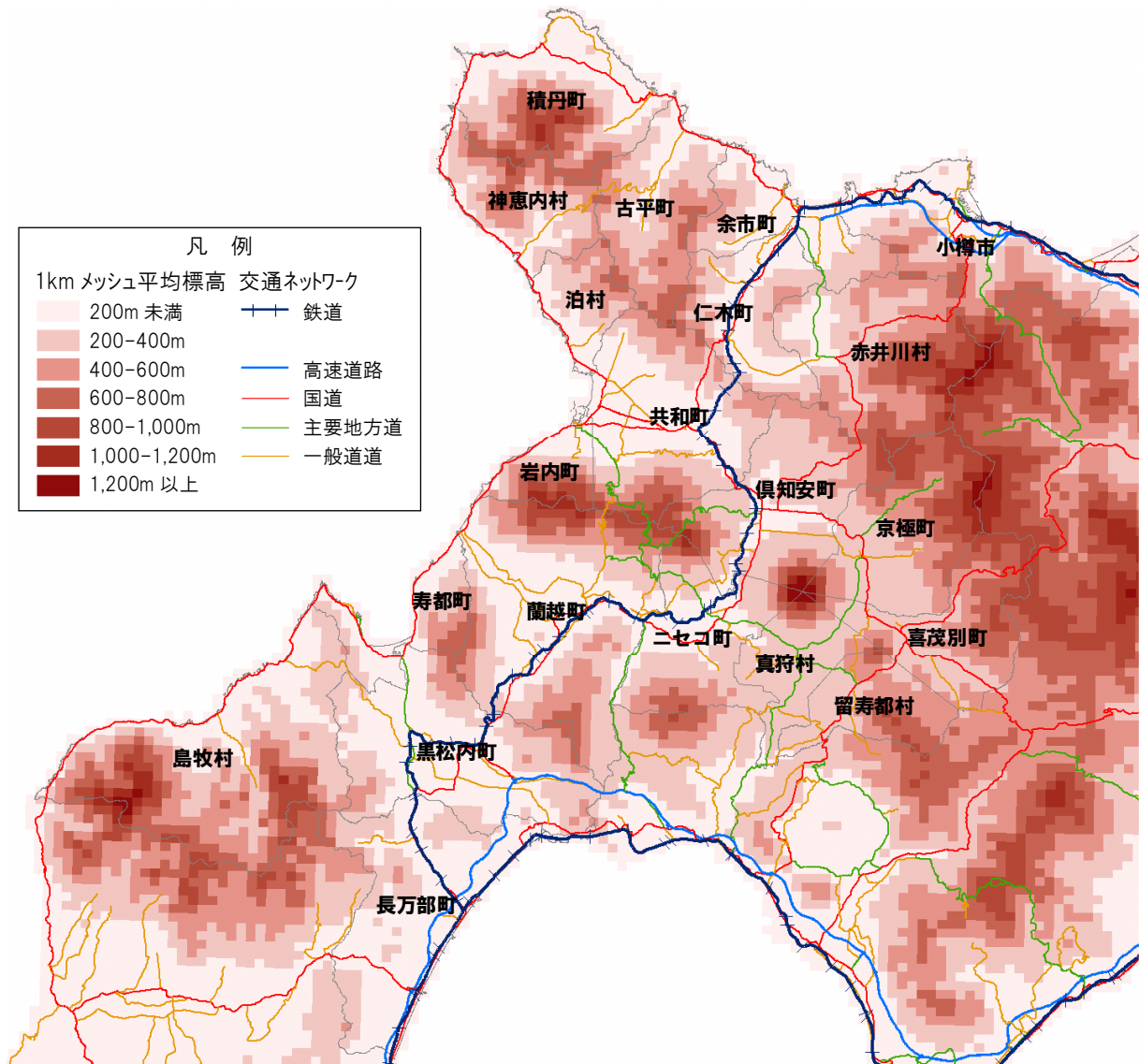


資料：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、令和 3 年 10 月 1 日時点）

図 3-1 後志地域の位置・面積

(2) 標高

当地域の地形は、海岸線や余市町～仁木町、岩内町～共和町、蘭越町、黒松内町、長万部町に低地部（標高 400m 以下）の区域が広がっており、それらの区域に鉄道や幹線道路（国道 5 号・276 号等）が整備されている。



資料：国土数値情報（標高・傾斜度 3 次メッシュ）

図 3-2 後志地域の標高